
「学位論文電子化の諸問題に関するワーキング・グループ」 中間報告について

東京工業大学附属図書館

富田 健市

本日の内容

- はじめに
- 「学位論文電子化の諸問題に関するワーキング・グループ」について
- 中間報告について
- 提言

「学位論文の電子化の諸問題に関するワーキング・グループ」について(1)

- 「国立国会図書館と大学図書館との連絡会」の下に設置
- 平成19年12月26日から平成20年3月13日までに4回開催
- 博士論文について検討

「学位論文の電子化の諸問題に関するワーキング・グループ」について(2)

■ メンバーは14名

- 大学図書館 6名(国立2名, 公立1名, 私立3名)[協力委1名]
- 国会図書館 6名(総務部2名, 収集部1名, 関西館3名)[事務局1名]
- NII 1名
- 文部科学省 1名

中間報告について(1)

■ 構成

I 「学位論文電子化の諸問題に関するワーキング・グループ」について

II 基本認識

III 個別課題とその解決方策について

IV 今後の取組み

別紙

中間報告について(2)

■ 基本認識(現状)

学位論文は重要な学術コンテンツである

学位規則で印刷が義務付けられている

基本的には国会図書館と学位授与機関に各1部

貸出に対応しておらず自由に利用できない

古いものは劣化が進んでいる

電子化は一部で開始された段階

海外においては電子化が進められている

中間報告について(3)

■ 基本認識(課題)

電子化を効率的に進めるための枠組み

枠組みへの大学図書館・NDL・NIIの参加

大学図書館・NDL・NIIの役割分担

(電子化作業・保存・公開・著作権処理)

作業台帳的データベース

データ形式、メタデータの標準化

中間報告について(4):

個別課題と解決策(1)

- 制度面(学位規則等)
 - 目的は印刷義務を外すこと
- 保存・蓄積
 - 過去分・将来分・移行期の切り分け
 - 各区分における大学図書館・NDL・NIIの役割
- 利用・提供
 - 出版サービスとの関連
 - 提供元の正・副の位置づけ
 - リンクリゾルバ対応

中間報告について(5):

個別課題と解決策(2)

- メタデータの標準化と相互運用
 - junii2(大学図書館・NII)・MODS(NDL予定)
 - 相互変換を可能とする変換モジュールの作成
- 電子化・電子テキストの標準化
 - 海外で採用例のあるPDF/Aの検討
 - 電子化論文の真正性・信頼性・完全性・利用性
- 著作権処理
 - 許諾は大学図書館が原則, 古いもの等NDLも
 - 特許・出版・個人情報等への対応

提言(1)

- 全ての学位論文は可能な限り電子化して利用に供すべきである
- 将来的には学位規則等の改正により、原則として全ての学位論文が公表段階で電子化されているべきである
- 公表段階で電子化されるようになるまでは、大学図書館・NDL・NIIが連携・分担して電子化と公開を行うべきである

提言(2)

- 連携・分担にあたっては基準年を設定し、原則としてそれ以前はNDL、それ以降公表段階で電子化されるまでの移行期を大学図書館が担当し、NIIは主として大学図書館の支援を行うべきである
- 今後も協議を継続し、三者による運用体制構築のための覚書を取り交わすべきである